

2017年3月23日

公益財団法人日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

2017年 第62回 初島卯月レース

関東トラディショナルシリーズ（KTS）第1戦

帆走指示書（Sailing Instructions）

【開催日】 2017年4月1日（土）～2017年4月2日（日）

【開催地】 相模湾及び初島周辺海域

【主催】 公益財団法人日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運営】 第62回初島卯月レース実行委員会（外洋三崎 諸磯フリート）

1. 規則

1-1 セーリング競技規則2017-2020（以下RRS）に定義された規則。

ただし、日没から日の出までの間はRRS第2章に代わって、海上衝突予防法および国内法規を適用する。

レース当日の公式の日没および日の出の時刻は、以下とする。

日没時刻 : 18:05

日の出時刻 : 05:30

1-2 ORC Rating Systems 2016。ただし、以下を付加する。

(1) ORC Rule 201. 2を変更し、搭載する飲料物・燃料の量を制限しない。

(2) ORC Rule 206. 1を変更し、予備メインセール1枚の搭載を認める。

但し、予備メインセールをレース用の代替として使用してはならない。

例外的に、セールが重大な損傷を受たり、損失した場合、そのセールは同様のセールと交換することができる。その場合セールの交換の許可を事前にレース委員会から得ていなければならない。

1-3 IRC規則2016 Part A, BおよびC。ただし、以下を付加する。

(1) IRC規則22. 4. 2は適用しない。したがって重量制限はない。

ただし、最大乗員数は船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。

1-4 JS AF外洋レース規則2009。

1-5 JS AF外洋特別規定 2016-2017 モノハル・カテゴリー4 (OSR Cat-4)

2. 競技者への通告

2-1 通告は、4月1日（土）07:30～08:30まで、諸磯ヨットオーナーズクラブのクラブハウスに設置する公式掲示板により行われる。

2-2 通告を海上でおこなう場合は本部船にJ旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

2-3 4月1日（土）以前に行う通告は、外洋三崎ホームページにて行うとともに各艇の連絡責任者宛に実行委員会／レース委員会よりメール通知を行う。

3. 帆走指示書の変更

変更はSI2「競技者への通告」に準じて行う。

4. 陸上で発せられる信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

5. レース日程

スタート予告信号 : 4月1日（土）09:55

タイムリミット : 4月2日（日）00:00

6. クラス

6-1 ORC-Cクラス

6-2 IRCクラス

7. クラブ旗、レース旗 [D P]

参加艇は J S A F クラブ旗（三角）を上に、J S A F レース旗（四角）を下にして、下辺がデッキより 1. 5m 以上になるようにバックスティまたはスターインに設置されるポール類、それができない場合にはスターボード側サイドスティに掲揚すること。
チェックイン時よりフィニッシュするまでの間掲揚すること。
レースをリタイアした場合には直ちにこの旗を降ろさなければならない。

8. レースコースと公式距離

8-1 コース

小網代沖（スタート） ⇒ 網代崎灯浮標（左に見て） ⇒ 初島（反時計回り） ⇒
網代崎灯浮標（右に見て） ⇒ 小網代湾口（フィニッシュ）

8-2 公式距離

4.8 マイル

8-3 コースを短縮することはない（R R S 32 の変更）

8-4 コースのレグを変更することはない（R R S 33 の変更）

9. チェックイン [D P]

参加艇は 09:45 までに、L 旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から通過し、セールナンバー、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

10. スタート [D P]

10-1 レースは、以下の追加事項と R R S 26 を用いて全艇一斉にスタートさせる。

10-2 レース開始を艇に注意喚起するため予告信号を発する最低 5 分以前に、本部船に音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。

10-3 予告信号旗は J S A F クラブ旗（三角）とする。

10-4 スタートラインは、スターBOARD の端に停泊する本部船のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マークとの間とする。

10-5 スタート・マークは黄色円筒形ブイとする。

10-6 個別のリコールがあった場合、該当する艇名をレース委員会が VHF 71ch にて同報する場合がある。（R R S 29. 1 への追加）

ただし、これはあくまでサービスであり、送信できなかつたなど不手際があつたとしても救済の対象とはならない。

10-7 全艇がスタートするか、スタート信号から 20 分後のいずれか早い時間でスタートラインは撤去される。

10-8 スタート信号後 20 分以内にスタートしなかつた艇は DNS とする。（R R S A4 の変更）

11. フィニッシュ

- 11-1 フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚した本部船のポールとフィニッシュマークの間とする。
本部船は日没から日の出までの間、青色回転灯を点灯する。
- 11-2 フィニッシュマークは黄色円筒形ブイとする。
夜間、フィニッシュマークにはストロボが点灯する。ただし消灯していたとしても救済の対象とはならない。
- 11-3 [D P] フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをライトで照射すること。

12. ペナルティ方式

- 12-1 裁量ペナルティー
S I 中 [D P] と記された項目は、規則違反に対して失格に代わる罰則としてプロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽くすることが出来ることを意味する。
RR S 第2章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反の場合も該当する。

13. タイムリミット

4月2日（日）00：00とする。

タイムリミットまでにフィニッシュできなかつた艇はDNFと記録される。

(RR S 35、RR S A4、A5の変更)

14. 抗議と救済要求

- 14-1 抗議書はJ S A F ルール委員会のWebサイトまたはフィニッシュ側レース本部で入手できる。
- 14-2 抗議は自艇フィニッシュ後2時間またはリタイア後4時間以内に、レース本部に提出しなければならない。
- 14-3 抗議に関わる通告は、抗議受付後なるべく早く、公式掲示板に掲示する。
審問はフィニッシュ側レース本部において、それぞれ抗議書が受付された順に始める。
- 14-4 レース結果に対する救済の要求はレース結果が公式Webサイトに掲示されて6時間以内とする。

15. 順位

- 15-1 ORC-Cクラス
パフォーマンス・カーブ・スコアリング (O f f s h o r e) により計算する。
CTで同順位の艇がある場合は、GPHの数値が大きい艇を上位とする。
- 15-2 IRCクラス
TCCによるタイムオンタイムにより計算する。
CTで同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。

16. 安全規定 [D P]

- 16-1 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット（JSAC 外洋特別規定 2016-2017 の第5章 01. 1 に規定）を着用しなければならない。
- 16-2 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼動さるため、機能確認を適時行うこと。
- 16-3 ほぼ相模湾全域にて使用できる 2 台以上の携帯電話を搭載していること。
- 16-4 防水機能を有する携帯電話もしくは携帯電話を収容出来るウォータープルーフのバッグで携帯電話を保護するなどで、防水対策を行うこと。
- 16-5 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置を搭載すること。
- 16-6 携帯電話用外部アンテナの設置を推奨する。
- 16-7 全乗員の 1/2 以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載を推奨する。

17. 緊急避難

- 17-1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。
- 17-2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際のみエンジンによる推進力を使用しても良い。
- 17-3 [D P] いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りる場合を除き、その後のレースに参加することはできない。
- 17-4 緊急避難に要した時間は、レース所要時間に考慮されない。（RRS 45 の変更）

18. エンジンの使用 [D P]

RRS 42. 3 が適用される場合、あるいは S I 17 の規定に従う場合にはエンジンを使用することができる。
ただし、エンジンを使用した場合には、その状況（使用した目的・時間・場所等）について、フィニッシュ後にレース委員会に速やかに報告しなければならない。

19. スタートしない場合、リタイアする場合の義務 [D P]

- 19-1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 19-2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 19-3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話を常時通話可能な状態に維持すること。（レース本部より安全の観点から連絡する場合がある）
- 19-4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

20. 乗員の変更 [D P]

参加申し込み後の乗員の変更については、原則として、4月1日（土）07:30～08:30までに書面にてレース本部に提出すること。（やむを得ない場合は、電話連絡も可とする）

2 1. インスペクション [D P]

レース委員会は、フィニッシュ後に全艇又は任意に選択した艇に対して行う事がある。
この時、艇長または責任者を含む2名以上が立ち会わなければならない。

2 2. 大会広告 [D P]

参加艇が独自に広告を個人用装備や艇または艇にある物に表示しようとする場合、
World Sailing 広告規定20. 3の規定に従っていること。
尚、主催者による広告もしくはスポンサーによる広告契約が存在する場合、
World Sailing 広告規定20. 4. 1の規定に基づき所定の箇所に物質（ステッカー、
旗、その他）を表示する義務があり、ブームの前方から20%までの部分は主催者が選択した
スポンサー広告のために使用する場合がある。

2 3. 運営艇

2 3-1 本部船

「トレッキー」 Pursuit 30 モータークルーザー 船体色：ホワイト
本部船には、外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。

2 4. 支援艇 [D P]

- 2 4-1 支援艇の使用については予めレース委員会に申告しなければならない。
2 4-2 支援の対象となるレース艇がレース中である間、艇がレースをしているエリアの外側にいなければ
ならない。
2 4-3 支援艇はレース中の艇を妨害してはならない。

2 5. ごみの処分 [D P]

RRS 55に次の文章を追加する。
「ただし、セールをセットする時に使用するゴムまたは毛糸のバンドを捨てることは、許される」
(RRS 55の変更)

2 6. 無線通信

2 6-1 [D P] ロールコール

ロールコールは「第62回初島卯月 レース通信規定」により行う。

2 6-2 [D P] 通信手段

携帯電話を使用する。

2 6-3 緊急時通信

その他緊急時の外部との通信／通話はその装置、手段、内容について制限しない。

(RRS 41の変更)

27. 提出文書 [D P]

27-1 帰着申告書類の提出

帰着申告として所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、

フィニッシュ後2時間以内に、レース本部に提出しなければならない。

帰着申告書類は、外洋三崎のWebサイトより入手できる。

27-2 航跡図は、初島灯台をMagicに確認した時刻、フィニッシュ時刻、自艇の航跡、その他必要事項をレース航跡図専用用紙にできるだけ正確に記入すること。

27-2 リタイア艇の文書提出

リタイア艇はS119の規定に沿って義務を果たすとともに、所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上4月2日（日）12:00までにレース本部に提出しなければならない。

提出が困難な場合にはメールでの提出を受け付ける。

28. 賞

(1) IRC, ORC-Cそれぞれのファーストホーム賞

(2) 各クラスの優勝、準優勝、3位（参加艇数により賞を調整する）

29. 責任の所在

29-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

29-2 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体および個人等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡による責任を負わない。

29-3 レースに参加するかまたはレースを続けるかについての決定の責任は、その艇のみにある。

29-4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で十分な耐航性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させ責任がある。

29-5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他全ての備品を確実に装備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所を全ての乗組員に熟知させる責任がある。

29-6 JSASF-OSR および他のJSASFが定める外洋レースに関する特別規定の制定、適用、およびこれらの諸規定に基づく検査の実施はオーナーが自艇の安全の確保の一助に供するものであって、安全を保障したりオーナーの責任を肩代わりするものではない。

29-7 乗員は、自己の責任において自身の安全を確保し、落水等のないよう努め、かつ、艇と全乗員の安全の確保に努める責任がある。

29-8 乗員は、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ、操艇または作業ができるよう技術を磨き、また全ての装備および安全備品の使用方法と置き場所を熟知するよう努める責任がある。

29-9 いずれの艇に乗るか、またレースに参加するか否かは全てその個人の責任のみで決定される。

29-10 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させ責任がある。

29-11 レース委員会は不適当と認めた艇、及び艇長・乗員の参加を拒否することができる。

3 0. 保険 [D P]

艇はレース期間中、以下の付保範囲を持つ有効な保険に加入していること。

- (1) 賠償責任保険
- (2) 搭乗者死亡・傷害保険（搭乗者全員に充分な死亡・傷害保険金を設定しておくこと）
- (3) 捜索救助費用保険

3 1. レース本部

3 1 - 1 レース本部と公式掲示板設置場所

場所： 諸磯ヨットオーナーズクラブ (MYOC) 三浦市三崎町諸磯 606

設置期間： 2017年4月1日（土） 07:30～全艇の帰着申告受領まで

3 1 - 2 連絡先

Tel : 090-2217-1646 (予備) 090-2720-3189

Fax : 050-3737-2919

3 2. 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して、遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部（実行委員会）は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

118 番

第三管区海上保安本部 Tel : (045) 211-1118

3 3. 問い合せ

問い合わせ、質問はEメールのみで対応する。

- (1) 艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- (2) 質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛先： 第62回初島卯月レース委員会

レース事務局メールアドレス : hatsushima-4-2017@misaki-ocean.jp

外洋三崎 URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2017/index.html#u>

以上」

付則—1

第62回初島卯月レース通信規定

1. 通信要領

目的	時刻・時間	接続方法	通信内容	備考
初島回航時刻の時刻	初島灯台を Mag0 度に確認した時刻	参加艇⇒ RC	艇名 Mag0 確認時刻 乗員、艇の状況 艇速 風向、風速、波高	電波状況によって報告が困難な場合は通話可能になり次第速やかに報告すること
フィニッシュの事前予告	フィニッシュ想定 1 時間前	参加艇⇒ RC	艇名 網代崎灯浮標までの距離 乗員、艇の状況 艇速 風向、風速、波高	電波状況によって報告が困難な場合は通話可能になり次第速やかに報告すること
非常時通報	隨時	参加艇⇒ RC	艇名 発生事象 今後の予定 位置(緯度経度) 乗員、艇の状況 艇速 風向、風速、波高 視認できる参加艇、その他船舶	

注) RC=レース本部

2. レース本部の電話番号

①	090-2217-1646
②	090-2720-3189

3. 海上保安庁関係の電話番号

- | | |
|---|--------------|
| ① | 118 |
| ② | 045-211-1118 |

以上